

いわゆる地域問題の位相（2）

—地域における軍事化—

仲 村 政 文

目 次

はじめに

1. 地域概念の析出
2. 地域論のプランをめぐる
3. 都市と農村の分離と対立
 - (1) 労働力人口の移動と地域の不均等的発展
 - (2) 支配・従属関係の形成
 - (3) 柳田國男『都市と農村』に対する評注

(以上, 第98号)

4. 地域における軍事化

- (1) 馬毛島問題（その1）

〈参考資料〉西之表市長の防衛大臣への抗議文（2020年2月20日）

(以上, 本号)
- (2) 馬毛島問題（その2）

〈参考資料〉日本学術会議「軍事的安全保障研究に関する声明」

(2017年3月24日)

5. 地域の再生をめぐる

- (1) 内発的発展論
- (2) 田園都市の形成
——P.A. クロボトキン, E. ハワード——
- (3) 地域における主体形成
——アソシエーション——

4. 地域における軍事化

(1) 馬毛島問題（その1）

顧みると、鹿児島は地は大戦末期に未曾有の戦禍を被ったということ¹、さらには、特攻基地を擁していたという歴史²が思い起こされる（その分布については、図1を参照のこと）。

日本は敗戦（終戦）直前の1945年7月、ポツダム宣言³を受託し、大戦後、J.W.ダワーの表現を借りれば、“敗北を抱きしめて”平和の理想に燃えたのであった（俗悪な「改宗」を含むとはいえ）。だがGHQは、ソビエトとの冷戦に加えて、1949年に中華人民共和国の成立を見るに及んで、日本軍国主義解体の目論見から一転して、日本に再軍備を求める。早くも1950年に警察予備隊が創設され、1954年、米軍の「部品」と評される自衛隊——言い得て妙である——が発足する。この間、1951年に日本国憲法を超越する日米安保条約（1960年、新安保条約）が締結され、米軍基地が建設される。

日本の軍事化についてみると、これを主導しているのは財界である。経済連は1952年、防衛生産委員会を発足させている。軍需産業再興のスタートである。2012年に第2次安倍内閣が発足するが、以後、軍事化の流れは急ピッチとなり、経団連はアメリカに倣って、「軍・産・学」という「鉄の三角形」⁴を展望しているのである（後述の「軍産複合体」を参照のこと）。改めて指摘するまでもなく、こうした軍事化政策はアメリカの軍事政策に組み込まれたものであり、日本のアメリカへの従属——「同盟」という衣を纏って——の基本的要因の一つであると言えよう。

こうしてみると、地域の軍事化について、これを単なる「国策」として論じることは、正鵠を射ているとは言い難い。何故ならば、この軍事化を推進している真の「主体」が伏せられているからである。そこで、この「主体」を問い詰めるとすれば、直ちに想起するのは、アメリカの第34代大統領ドワイトD.アイゼンハワーの告別演説（1961年1月17日）である。

アイゼンハワー大統領によれば、当時、アメリカの「軍事組織」は250万人を雇用し、アメリカの全会社の純所得を上回る国費が、年々軍事費に費消されていたのである。こうして、大規模な軍事組織と巨大な軍事産業の結合——軍産複合体——が形成されるに至る。因みに、この軍産複合体（military-industrial complex）というタームはアイゼンハワー大統領が初めて用いたものである。

馬毛島問題を論じるにあたり、この告別演説において特に指目すべきは次のくだりである。「軍産複合体の全面的な影響力——経済的な、政治的な影響力までもがあらゆる都市に、あらゆる州政

¹ 米軍の焼夷弾による罹災人口は66,134人に上った。

² 本稿の文脈において、鹿児島の特攻について敷衍する余裕はない。さしあたり、次の著作を参照のこと。相星雅子『華のときは悲しみのとき』高城書房出版、1992年。知覧特攻平和記念館編『〔新装版〕いつまでも、いつまでも、お元気で——特攻隊員たちが遺した最後の言葉——』同会館刊、2011年。南日本新聞社編『特攻 この地より——鹿児島出撃の記録——』同社発行、2016年。宮島孝雄『海軍兵と戦争——戦争と人間を語る——』南方新社、2020年。

³ この宣言のなかに、日本の「軍国主義の除去」という一項が含まれている。

⁴ アメリカにおいて、この「鉄の三角形」を統括しているのは、ペンタゴン（国防総省）とCIA(Central Intelligence Agency)である。

府に、連邦政府のあらゆる官庁に認められる」（斎藤真訳）と。アイゼンハワーはここに、いわゆる軍事国家の形成と軍産複合体の地域展開を指摘するとともに、危機感を抱いて、警告を発したのである。アイゼンハワーは直接には言及していないが、S. レンズが指摘する「世界的帝国主義」の展開⁵についても、念頭にあったものと思われる⁶。



（出典）南日本新聞社編『特攻 この地より かごしま出撃の記録』同社刊、2016年

図1 鹿児島県内の主な特攻拠点

⁵ S. レンズ『軍産複合体』小原敬士訳、岩波新書、1971年、32ページ。

⁶ アイゼンハワーは戦後、陸軍参謀長としてメモランダムを発表しているが、このなかで、第2次世界大戦の「教訓」を踏まえて、平時にあっても、軍・産業・科学者の協力が必要であると提唱している。そして、国防総省内にDARPA（国防高等研究計画局）を、外局にNASAを設置する。だが、1950年代における軍産複合体の肥大化を見るに及んで、アイゼンハワーはこのことに危機感を抱き、警鐘を鳴らしたものと考えられる。因みに、アイゼンハワーはトルーマン大統領の広島、長崎への原爆投下に反対したと伝えられている。ここにも、アイゼンハワーの政治信条が顕現していると言える。

なお、アメリカの軍産複合体に関する優れた著作として、J.k. ガルブレイス『軍産複合体——如何にして軍部を抑えるか——』（小川出版社、1970年）がある。

宝の島、馬毛島⁷

馬毛島は鹿児島県西之表市に所属する。種子島の西方に位置し、周囲12キロメートル、海拔凡そ70メートルの平坦な島であり、「離島の離島」とも呼ばれている（図2参照）。1951年に農業開拓団が入植を開始し、そのピーク時の1959年には113世帯528人が住む。そして、酪農やサトウキビ栽培とこれを原料とする製糖工場も操業した。

民俗学者の下野敏見は馬毛島の歴史と文化を論じるにあたり、次のように書き起こしている。「馬毛島—それは、種子島の人びとの心の中に咲く美しい花である。もしその花が萎めば、人びとは気づかないうちに力を失うであろう。心の中に咲く一輪の花、種子島の人びとは朝な夕なその姿を見て清められ、力が湧いてきたのである。」そして、次のように続ける。馬毛島は歴史と文化に恵まれた「貴重な島」であり、この島を中心とする馬毛島海域は、飛魚の年間漁獲高が日本一を記録することもあった⁸。

こうした言説とは別に、地域の実態を知る一つの手がかりは、小学校や中学校の校歌である。そこで、次に馬毛島小中学校の校歌を掲出するとしよう。

馬毛島小中学校校歌⁹

朝日が今日も にこにこと
東の空に 上がるとき
みんなの小屋から煙立ち
平和な島よ この島は
ああ 馬毛島小中学校

黒潮踊る 海清く
飛魚群れて よるところ
静かな島に 育ちつつ
真理と正義を 唯愛す
ああ 馬毛島小中学校

上の岬に咲く花の
不断の香り 胸にして

⁷ この見出しは、馬毛島環境問題対策編集委員会編著『馬毛島、宝の島—豊かな自然、歴史と乱開発—』（南方新社、2010）のタイトルに肖ったものである。

⁸ 下野敏見「馬毛島の歴史と文化—馬毛島の暮らしの記録—」前掲『馬毛島、宝の島—豊かな自然、歴史と乱開発—』所収、34ページ。

⁹ 八板俊輔『馬毛島漂流』石風社、2015年、102-105ページより引用。

われらは常に すこやかに
幸福いっぱい 師や友よ
ああ 馬毛島小中学校

そよ風吹けば 親も子も
緑輝く 広ら野に
励み働き ひとすじに
島づくりする よろこびよ
ああ 馬毛島小中学校

この校歌にあっては、緑溢れる自然の懷に抱かれて「幸福いっぱい」な子どもたちが親と手を携えて働き、「島づくり」（地域づくり）に励むというように、愛郷心が力強く読まれている。そして、ここに貫いているのは「夢」と「希望」であるといえ、穿ち過ぎであろうか。いずれにせよ、筆者（仲村）はこの校歌を読んで、フランスの詩人ルイ・アラゴンの「教えるとは希望を語ること」と詠んでいる一行を思い起こしたものである。

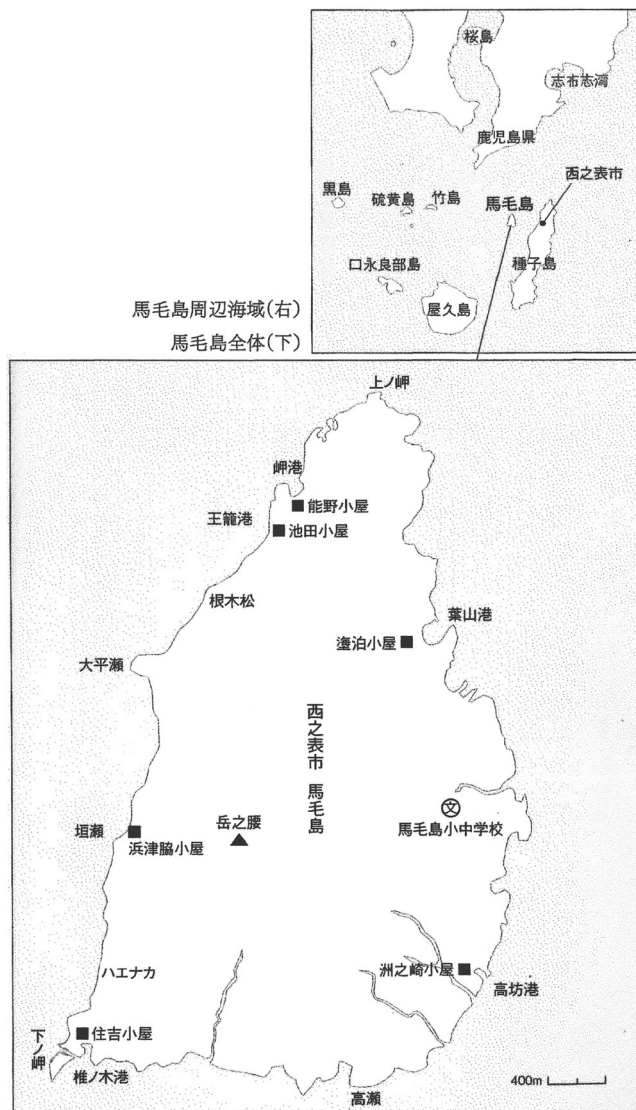
だが、ここで指目すべきは、地方の学校の場合、周囲の“山川草木”を讃えて、“山紫水明”を誇るのであるが、この校歌はやや趣を異にしている¹⁰。ともあれ、校歌はひとつの「詩」として、散文では味わえない余韻を湛える。また、短歌も同様である。次に、馬毛島を読んだ短歌を掲出するとしよう¹¹。吉原美保子選（掲載誌は省略）

馬毛小島我がはらからが作りたる藪を蟻虫くらいけるとふ（上妻宗寛 1951年）
大漁旗飾り立てたる飛魚船は波切りてゆく馬毛にま向ひ（徳永生萌 1951年）
馬毛島を目交に望む海沿ひのつわぶきの花風にあふるる（田上貞子 1952年）
朝日うけ色にほひたつ沖つ馬毛一つ白きは学校ならむ（長谷草夢 1961年）
.....
兜のごとき角もつ雄鹿先頭に枯野の原を群れ走り過ぐ（下村たみ子 1982年）
大漁旗はためかせて舟入りくる馬毛島帰りに市場活気づく（吉原昭保 2001年）
馬毛島に心なき杭うち込まれシカ・ナガラメのなげき聞こゆる（知覧秀治 2004年）

上の7首の短歌は、馬毛島が無人島となる1980年を基準にして、「以前」に詠まれたものと、「以後」に詠まれたものとを区別し掲出したものである。「以前」の歌を読むと、島の暮らしは漁業を中心としていたことが解る。まさしく馬毛島は「宝の漁場」であったのである。そして、第2首や

¹⁰ 筆者（仲村）が学んだ小学校（福岡県田川郡金田小学校）の校歌は、次のように詠まれている。「〔冒頭〕福智の山の 峰高く 英彦の流れ 水清し 雄々しき自然の懷に 生い立つ健児千二百・・・」

¹¹ 前掲『馬毛島、宝の島——豊かな自然、歴史と乱開発——』63-66ページより選出。



(出典) 八板俊輔『馬毛島漂流』(石風社)より

図2 馬毛島の位置と内部

第6首の歌にみるように、馬毛島の沿岸部は種子島と馬毛島の共同の漁場であり、この点において、島民は希望に満ちていたのである¹²。

だが、乏しい地味、害虫の発生などにより、農業は不振となる。加えて、石油備蓄基地建設計画

¹² このことは、叙情溢れる〈馬毛島小唄〉の歌詞にみることができる。「1. (略) 2 (略) 3. 月の浦々漁に明ける、島は名どころ雑魚どころ / 吹いてくれるな西風荒れりゃ、波路一重が儘ならぬ / せめて私の黒髪のうち、屋久と種子とをつなぎたや、4. 学びの庭に教えの道に、今日は新たな鐘がなる / のぞみあふれる胸から胸へ、ひかる馬毛の朝ぼらけ / 国を担う子の歌にのせて、南風ふけ海越えて」

の投機的な動きもあり——また、日本経済の高度成長期における工業（製造業）・商業・サービス業が旺盛な都市部からの労働力人口の吸引（＝地方からの排出）という力が働き——、島の人々は漸次島を離れ、1980年に無人島になる。こうして見てくると、馬毛島が「宝の島」というのは、「宝の漁業」と豊かな自然、そして貴重な歴史的遺産の存在ということになろう。西之表市はこうした遺産を継承して、2017年、「馬毛島の方向性」という意欲的なプラン¹³を発表している。

因みに、鹿児島市立少年の家が馬毛島において、「大自然へのトライ & トライ」という体験キャンプを実施している（1989-2002年）。

FCLP 施設計画をめぐる

プロローグ

筆者の手に、「NHK 政治マガジン（2022年8月10日付）の記事のコピーがある。この記事の見出しは「種子島 安保に揺れる / 馬毛島新基地建設で」と題され、その冒頭に、唇を噛み締めた西之表市長八板俊輔氏の顔写真と「苦悩」と大書した文字が枠に囲まれて掲出されている。無念の表情であろうか。因みに、背景にアメリカの軍用機らしき物体が配されている。

このマガジンの著者（高橋太一氏）によれば、氏はこの2年間、頻繁に八板市長に会ったという。そのルポの冒頭に掲げられている見出しは、「希望はまだある」という八板市長の発言である。そして、次のような見出しが連なる。「“日米同盟の新たな絆馬毛島”」「二分される西之表市」「国に憤る八板」「八板の口から消えた“同意できない”」「住民たち、それぞれの思い」「“再編交付金に特段の配慮を” 馬毛島問題事実上の方針転換か」「政界のキーマンの言葉 “地元の分断ないように”」「次男が語る八板の胸中」「“悔いのない判断をしたい”」

このルポは八板市長の発言を通して、馬毛島問題の流れを辿っているという点において、ひとつの参考資料になる。このうち、「事実上の方針転換か」および「政界のキーマンの言葉 “地元の分断ないように”」という部分は、別の資料¹⁴によれば、八板市長と岸信夫防衛相との会談に由来している。

八板市長は2022年2月3日、岸防衛相と会談するが、その際、A4の紙1枚にまとめた「住民の不安解消を求める要望書」を手渡した。その内容は基地整備を見込んだものであり、国との協議の場の設置や、再編交付金、自衛隊員の住居などについて「特段の配慮を要望します」というものであった。

この会談について看過できないのは、この会談に自民党の「実力者」と目されている森山裕衆院議員（鹿児島4区選出）が同席したということである。八板市長の「突然の方針転換」は、森山氏

¹³ このプランの概要は、次の通りである。①宇宙関連事業の展開 ②馬毛島自然保護区及び自然・文化総合学術調査施設の設置 ③馬毛島における体験活動の実施 ④馬毛島トラスト（仮称）の展開（西之表市ホームページ〔2022.10閲覧〕）

¹⁴ 土岐直彦『南西諸島を自衛隊ミサイル基地化——対中国共同作戦計画』かもがわ出版、2022年4月、70ページ。土岐氏は鹿児島県に生まれ、元朝日新聞記者。

の「説得工作」の成果であるとする見方もなされることとなった。

ともあれ、「希望はまだある」という、先述の八板市長の主観的な観測の帰趨はどのようなものだったのだろうか。以下、FCLP¹⁵施設をめぐる経緯と問題点についてみるとしよう。その経緯については、『南日本新聞』『南日本新聞373news.com』『朝日新聞』『朝日新聞 digital 版』の報道を参照した（『南日本新聞』は“揺れる馬毛島”というシリーズを設けて系統的に報道しているので、本稿執筆にあたり裨益するところが大きかった）。

（1）筆者（仲村）が馬毛島問題に刮目するに至ったのは、朝日新聞 digital 版の記事（2019.11.30）を読む機会に恵まれたからである。カラー写真付きの記事には、「馬毛島国が160億円で買収 米軍訓練移転先 所有会社と大筋合意」という見出しが踊っていた。

また、別のページには、「米軍訓練候補地 国が160億円で買収合意 馬毛島8年後の急展開 交渉難航 米の『圧力』・・・動いた官邸」という見出しが顔を出していた。さらに、この記事は買収額が過大¹⁶であることを指摘している（この間、土地の大半を所有する民間会社が売買交渉の打ち切りを示唆するなど、価格の吊り上げを策したと言われる）。当時の政権は「買収できなかったら、日米安保は揺らいでいたかもしれない」「よかった、これで日米関係はぐっとよくなる」と述べている。

ここにも日本の政権に対して日米安保の神通力が働いているのだが、関係自治体の「反応」は割れた。三反園訓知事は県議会において、「防衛、安全保障政策は国の専決事項、国が地元には十分かつ丁寧な説明を行っていただきたい」（下線は仲村）と述べている。下線部分は政権の発言の鸚鵡返しであり、地方自治——とりわけ「住民自治」——の本旨に背反するのではないか。ここでは、自治体の立脚点が問われているといえよう。

こうした動きに対して、馬毛島が所属する西之表市の八板市長は「地元の理解は得られていない」との談話を発表し、市議会もこの売買に反対する決議を可決した。他方、「首を長くして、これを待っていた」と語る市民もいた（その後の住民の賛否の動向については後述）。

この売買合意に先立って、民主党政権時代の2011年6月21日、ワシントンで開催された日米外務・防衛閣僚会議（「2+2」）において発表された「共同文書」は馬毛島は米空母艦載機の陸上離着陸訓練（FCLP）の候補地であると明記した。この「共同文書」は次のように述べている。

「日本政府は、新たな自衛隊の施設のため、馬毛島が検討対象となる旨を地元説明することとしている。南西地域における防衛体制の充実の観点から、同施設は大規模災害を含む各種活動に対処する際の活動を支援するとともに、通常の訓練のために使用され、併せて米軍の空母艦載機離着陸訓練の恒久的な施設として使用されることになる。閣僚は、長年にわたる問題の解決は、同盟へ

¹⁵ FCLP は“Field Carrier Landing Practice”の略語であり、馬毛島を空母に見立てて行方陸上離着陸訓練を意味する。

¹⁶ 当初の評価額45億円が160億円で跳ねあがる。ここにはひとつのミステリーが感受されるが、是が非にも馬毛島を買収したいという国の立場（弱み）が反映していると言うこともできよう。

の極めて重要な前向きな貢献となると認識した。」（下線は仲村）

この「共同文書」について刮目すべきは、第一に、中国（及びロシア、北朝鮮）を念頭において——ただし、国名は伏せて——、南西地域の防衛体制の強化が謳われているということである（米軍基地の再編・強化など）。周知のように、中国は九州南部から南西諸島、台湾、東南アジアに及ぶ防衛ライン——第1列島線——を設けている。馬毛島は地政学的に言えば、この列島線上にあり、米軍の“マルチ・ドメイン作戦（多領域作戦）”による中国包囲網のなかに位置付けられているのである。

第二に、FCLPは「自衛隊の施設」であることが強調され、主要な施設である「米軍の施設」が副次的に扱われている。転倒した扱いと言わざるを得ない。こうした説明は明らかに、米軍のFCLP施設計画を小さく見せる試みであり、地域住民の感情（反発）を意識したものと思われる。いずれにせよ、米軍と自衛隊の合同訓練（共同演習）が示唆されているが、近時、この合同訓練は拡大され、米軍とその「部品」としての自衛隊¹⁷の「一体化」のさらなる強化が進んでいる。

第三に、「長年にわたる・・・」という部分である。この「問題」は1985年まで遡及する。その1985年から「共同文書」発表までの経緯の概略は次のとおりである。

アメリカのR.W.レーガン大統領は中曽根康弘首相との首脳会談（1985年）において、米軍空母艦載機の夜間離着陸訓練（NLP¹⁸）への協力を直談判する。その後、三宅島、米軍岩国基地の沖合の大黒神島が候補として浮上するが、いずれも自治体や地域住民の反対により頓挫する¹⁹。

2009年9月に民主党の鳩山由紀夫内閣が成立し、日米両政府は翌年5月、在日米軍再編ロードマップを発表する。そして、2010年6月に発足した菅直人内閣は同年、防衛計画大綱において、「南西諸島の防衛力強化」の方針を掲げて、馬毛島案を本格的に検討し、先述の『朝日新聞 digital 版』の記事にみるような形で決着する。因みに、この間、伊藤祐一郎県知事がFCLP施設の馬毛島への移転計画を断念するよう政府に要請している（2011年11月21日）。このことは鹿児島県の近時の対応との対比において、大変興味深い。

（2）FCLP 施設計画をめぐる経緯と問題点

（2-1）FCLP が問題視されるのは、地域の軍事化という根幹の問題のみでなく、空母艦載機の“タッチ・アンド・ゴウ”の訓練は昼夜を問わず実施されるので、それに伴う「殺人的な轟音」が周囲に多大な影響を及ぼすからである。以下、このFCLPをめぐる防衛省、関係自治体、地域住民、地域の軍事化に反対する市民の動向についてフォローするとしてよう。

先ずもって問われるべきは、防衛省はなぜ、自衛隊施設の「整備」にあたり、馬毛島を選んだの

¹⁷ 前田哲男『自衛隊——変容のゆくえ——』岩波新書、2007年、130ページ。「部品」という表現は、軍事における日本とアメリカとの関係性を言い表しているといえよう。言い得て妙である。

¹⁸ NLP はより広義のFCLP に置き換えられると言われている。

¹⁹ 三宅島の住民は、誘致派議員をリコールする。また、盛り込みを行なって、機動隊が出動するなどの混乱が見られたが、1988年の村議会選挙で誘致反対派が多数を占めた（山本章子・宮城裕也『日米地位協定の現場を行く——「基地のある街」の現実』岩波新書、2022年、192ページ参照）。

かという点である。これに対して、防衛省はこの「整備」の必要性を次のように説明している²⁰。

第一に、南西諸島は自衛隊の活動・訓練拠点の「空白地域」である。第二に、アメリカの空母がアジア太平洋地域において恒常的に活動するためには、わが国にFCLPが必要である。つまり、“地政学”の見地から中国包囲網の強化ということであり、この場合、自衛隊は米軍の「部品」として活動し、さらに米軍がアジア太平洋地域において自由に活動するための条件を整えるということである。こうして、馬毛島を公式に「馬毛島基地」と呼んでいる。

少しばかり補足すれば、岩国基地から近いということ、さらには、防衛省にとって幸いにも、馬毛島は平坦な無人島である。その故に、キャンバスに喩えて言えば自由に絵を書き込むことができ、滑走路その他の軍施設やこれに関連する施設²¹の配置が容易である（配置予定図は後述）。

このように、国（防衛省）にとって「必要」とされる馬毛島の軍事基地化は、米軍基地の再編計画の一環にはかならない。防衛省は、2023年1月12日、環境影響評価書を公告するとともに、即日、本工事に着手した、2025年度にFCLPが始まる可能性があるという。鉄道に喩えて言えば、馬毛島問題は「終着駅」に到着したということであろうか。

こうした事態に対して、塩田康一鹿児島県知事は「丁寧な情報を共有を」と述べ、八板俊輔西之表市長は「性急な感じがする」と述べつつも、「黙認」の姿勢を見せる（以上、『南日本新聞』2023.1.13）。いずれにせよ、「不安を残した新局面」（『南日本新聞』同前）を迎えたことに相違はない。

まず具体的な展開の検討に先立って、馬毛島が所属する西之表の市長である八板俊輔氏の対応を素材として、FCLP 施設に内在する問題点を別決するとしよう。

(2-2) 防衛省は2020年7月、馬毛島の「整備計画」を公表し、地元の説明する。

この説明について『朝日新聞』は「オスプレイの訓練、滑走路2本整備」と報じ、『南日本新聞』はより詳しく、「自衛隊の位置づけ議論に 米軍の馬毛島移転 防衛省が説明」として、馬毛島が所属する西之表市の首長である八板俊輔氏の発言および、地域住民の対応について記載している。

その報道によれば、八板市長は「自衛隊の島嶼防衛などが強調され、論点がぼかされている。国の対応に不安」と述べている。この発言は暗に“米軍隠し”を指摘したものであり、国（防衛省）の詭弁を告発していると言えよう。

一方、地域住民の対応は割れた。賛成派の〈馬毛島の自衛隊 FCLP 訓練を支援する会〉は「地域の活性化に基地は必要である」との立場であり²²、反対派の〈馬毛島への米軍施設に反対する市民の会〉は「平和な島を子供たちに残したい」と主張する。前者は経済の論理から軍事を捉えるのに対して、後者は“戦争と平和”の問題から思慮していると言えよう。

²⁰ 防衛省ホームページ（2022.09.21閲覧）。

²¹ 格納庫、火薬庫、燃料タンクなど。

²² 賛成派の主張について補足すれば、ここには過疎地の問題が露呈していると言えよう。筆者がかつて取材した過疎地の町長曰く、「地域振興のために自衛隊を誘致したい」と。

こうしたなかで、八坂市長は2020年10月7日、「馬毛島問題への所見」を発表する。この「所見」は八坂市長のその後の対応（の変化）を評するにあたり重要な資料となるものである。つまり、座標軸となるものである。以下、この「所見」について検討するとしよう。

まず、冒頭の〈はじめに〉はFCLP施設計画の問題点とこれまでの経過について要領よく纏めているので、以下、その全文を掲出する。

「馬毛島の米軍の空母艦載機離着陸訓練（FCLP）施設計画は種子島の未来にわたるで問題であるのみでなく、地元の住民や自治体、さらには県民、国民にも影響を及ぼします。安全保障の課題であるとともに、日本の独立の問題も問われる重大事です。このため、住民が判断できる材料、正確な情報をそろえる狙いから、わたくしは地元市長として、国との対話を重ねてきました。そして、この1年、国の動きが大きく進み、今夏、初めて防衛省が施設案を示しました。馬毛島の地元・西之表市で、市民の生命財産と暮らしを守り安心安全な町づくりを託された市長の責任において、以下、私の考えを述べます。」（下線は仲村）

下線を付した部分について少しばかり評すると、「日本の独立」の問題はアメリカへの従属を暗示しており、「国との対話を重ねてきました」という部分は、計画を強引に推進する防衛省の姿勢を指摘したものと推量される。

〈はじめに〉に続いて、防衛省の「施設整備案」を検討し、西之表市が考えている小中学校跡、自然、生活関連施設などの「利活用」に関する記載が皆無であり、また、地元の歴史・文化に配慮する視点がうかがえないと批判する。総じて、不明な点が数多くあり、質問書を防衛大臣に送ったことを明らかにする。

このように前置きしたうえで、「地元の期待と不安」について述べる。前述のように、「基地整備」（基地建設）について地元の対応は割れるのであるが、八坂市長はこの点について、「どちらも、本市の現状や将来を憂い、よりよい解決を目指す気持ちが根底にあります」と評して、両者の主張を公平に紹介する。

まず、賛成する市民は、基地建設に伴う「経済効果」に期待していると評する。つまり、基地本体とこれに関連する施設の公共工事²³、また自衛隊の災害活動、隊員の居住による人口増加などが見込まれる、と。だが、国が説明する「防衛、安全保障に寄与する」という説明は欺瞞であると言え、穿ち過ぎであろうか。また、物質的な面のみでなく、「国に協力することへの満足感」というように、精神的な面について言及している点も注目される。

一方、反対する市民は、自然環境への悪影響、騒音などの基地被害、漁業や観光などの産業への影響を心配するという。馬毛島の周辺海域はナガラメ（トコブシ）、キビナゴ、ミズイカなどの豊富な漁場である。しかしながら、水揚げが減少しつつあるなかで、軍事基地化を進めることにより、多大な影響を受けることを懸念しているのである。

続いて、馬毛島をめぐる次のような出来事を紹介する。この間、石油備蓄基地構想（1980年）、

²³ 工事の主要部分は中央のゼネコンが請け負い、地元の業者は「下請」「孫請」として働くことになる。

日本版スペースシャトル離着場の話（1995年）があった。また、使用済み核燃料の保管場所の構想もあったが、住民は「大反対」する。さらに、2007年2月、馬毛島がFCLPの移転候補地であることが、初めて新聞に報道され、種子島・屋久島の首長と議長が連携して協議会を結成し、国や県に反対の要請を続ける。

当時、国は、馬毛島へのFCLP施設の移転の話は一切ないと答えていたが、2016年6月、「2+2」において、「馬毛島は米軍空母艦載機陸上離着陸の恒久的な施設として使用することになる。その候補地である」と公表された——これは上述の「共同文書」を指示しているものと思われる——。だが、この発表は「突然、地元を無視してなされた」（八板市長の発言）ものである。ここにも、防衛省の強引な姿勢が窺える。

こうした記述に続いて、次のような事実を紹介している。この部分も重要なので、全文を引用すると次のようである。「同年7月——つまり、「共同文書」発表の翌月——に副大臣が市役所を訪れ、『これまで日本全国300カ所以上探しても見つからない米軍の空母艦載機の訓練施設を馬毛島に造りたい』とのことでした。普段は自衛隊基地として使い、交付金も払うと。未来永劫、米軍が使う訓練施設を、日本国中探して受け入れ先が見つからない施設を馬毛島に造りたい、日本だけでなくアメリカでも住民が嫌がる施設を造りたいと言ってきたのです。」（下線は仲村）

ここに明らかにされているのは、日本各地においてFCLP施設への拒否反応が根強いということであるが、看過できないのは、「〔何処でも〕住民が嫌がる施設」と公言しつつ、その基地を馬毛島に造りたいと、あからさまに述べているということである。傲慢な姿勢を感受するのは筆者（仲村）のみであろうか。また、巷間において囁かれている“アメリカ言いなり”ということであろうか。

八板市長は防衛省との折衝についても明らかにしている。市長は2020年8月末、防衛省に「質問書」を提出するが、それに対する「回答」が9月末に届く。これを受けて八板市長は、日本の領土内に「まっさらな土地」²⁴を取得して、外国軍（米軍）に施設・区域を提供するのは初めてであることを明らかにした上で、「回答」への批判を試みる。

まず、国は自衛隊基地と説明して米軍基地であることを隠蔽していると批判する。そして、馬毛島が米軍、自衛隊の補給、集積地として重要な施設となれば軍事上の標的となり、「地域住民の安全が脅かされることになる」（下線は仲村）と懸念する。

また、航空機の騒音、漁業への影響は避けられず、訓練自体も種子島に拡大する可能性があること予測する。さらに、交付金の問題点や隊員が住むことによる経済効果は限定的であることを明らかにする。結局のところ、防衛省が地元を求める「御理解御協力」は基地被害を甘んじて受ける覚悟を迫っているようにみえる、と手厳しく批判する。

最後に、「はっきりしたこと」として森林などの自然、豊かな漁場の大部分が失われるということ、シンボルの岳の腰（標高71メートル）は撤去され、何千年も維持されてきた自然景観が、人為的に変えられると述べる。

²⁴ 改めて指摘するまでもないが、「まっさらな土地」は馬毛島を指している。

いま、地元の意向とは無関係に、着工への準備が進められ、馬毛島が国有地であることを理由に立ち入りも禁止され、西之表市の市史編纂に関する調査も半年前から禁止されている。歴史を遡ると、種子島はひとつの「クニ」であった。広田遺跡や馬毛島の椎木遺跡で発見された人骨には、古墳時代以前の歴史が秘められており、西之表市は市史編纂のための調査の早期実施への協力を求めている。

こうした叙述から窺えるのは、防衛省は歴史的遺産の存在を無視しているということであり、さらに、そのことへの批判がここに込められているということである。より厳しく言い表せば、馬毛島の自然や文化を破壊することへの“怒り”が秘められていると見做すこともできよう。

八板市長はこれまでの経緯を踏まえて、より広い視野から、「心配されること」と題して、自らの「判断」を提示する。

八板市長が“最も大きな問題”と見做しているのは、「日米地位協定」²⁵である。市長はこの「地位協定」に基づく米軍の「特権」の具体的事例（沖縄県の嘉手納基地、神奈川県厚木基地）を紹介し、種子島空港にも故障や給油のため、米軍機が「緊急着陸」することもありうると指摘して、次のように結んでいる。施設整備案で「陸海空自衛隊の訓練」に例示された訓練は、ステルス戦闘機F35Bや輸送機オスプレイなど米軍と共通機種航空機なども対象とされ、将来は米軍と自衛隊双方の訓練が集中する可能性があり、騒音、環境汚染などの基地被害の拡大が懸念されると指摘する。実際のところ、八板市長の予言通り、近時、米軍と自衛隊の実践的な合同演習が実施されている。

八板市長は以上の展開を踏まえて、「地方自治」をキーワードとして、「未来への責任」について所見を述べる。先ずもって、自治体と国（政府）は「上下関係ではなく、対等な、補い合う関係」であることを強調する。その上で、基地経済に依存しない、持続可能な「町づくり」を推進することが「今を生きるもの」の責任であると言う。こうした観点から、国の計画に「同意できない」と判断し、この「考え」を国に伝えるつもりであることを明言する（なお、「同意できない」という表現については、次の「馬毛島問題への決意と対応」を参照されたい）。

八板市長は「所見」発表の翌年3月23日、市議会の馬毛島対策特別委員会において、「馬毛島問題への決意と対応」を表明する。FCLP計画は「失うものが大きく。同意できない」という自らの立場を、市民、県民、国民に理解してもらうまで、粘りつよく交渉したい」とする意図から、これを施政方針において述べたものである。この施政方針はより広い視野から、既存の法律を吟味しながら、自らの「決意と対応」を論述している。

この施政方針において八板市長は、日米安保条約や日米地位協定により、人権侵害などの問題が

²⁵ 1952年に日米行政協定として成立し、1960年に改定、改称。米軍の治外法権を認めている。具体的な事例については、次の著作を参照のこと。山本章子/宮城裕也『日米地位協定の現場に行く——「基地のある街」の現実——』岩波新書、2022年。本書は馬毛島についても1章充てているが、その中に、西之表市の市長選挙において、「来るのは自衛隊で米軍ではない」という内容の怪文書が各家庭に投げ込まれたという記述が見出される。

起きているが、馬毛島間も同様の課題を抱えているとし、「独立国日本のあり方」について疑問を呈する。国の名前は顔を出していないが、暗に、対米従属の問題性を指摘したものである。例えば、航空法特例法（1952年7月15日施行）によれば、米軍機は「飛行禁止区域」や「最低安全高度」「速度制限」などについて、航空法第6条の適用を除外されるなどの特権を有している。こうした法体系のもとで、国民の人権が侵害されていいはずはなく、憲法により歯止めがかけられるべきだが、実際のところ、基地周辺では騒音などで、住民が苦しめられている。馬毛島問題は根本的にこうした問題（課題）を抱えていることを「広く国民が理解し、変えていく必要がある重要な問題です」と訴える。

だが、馬毛島問題について、国会でほとんど議論がなされていないと指摘し、先に本稿でも触れた「2+2」の合意（2011年6月）以降、国は当たり前のように、「市民、県民、国民の気づかないうちに」事を進めていると評定する。すなわち、防衛省と地権者による土地買収合意（2019年11月）、施設整備計画発表（2020年8月）と続き、その後、海上ボーリング調査、詳細検討、環境アセスの実施などが施設整備を前提に進められている、と。そして、こうした事態は「独立国日本のあり方」を問うものとなっていると述懐する。つまり、日米関係の根幹がここに問われていると指摘しているのである。

八坂市長はこのように防衛省の動向について批判的に検討した後に、これに対抗する「道すじ」を提示する。その要諦は、市民が皆んなで知恵を出し合い、汗をかきながら、地域の資源を生かしたあらゆる振興策を講じ、基地経済に頼らない「自立への道筋」を立てるということである（下線は仲村）。こうした主張は、改めて指摘するまでもなく、“内発的発展（開発）”²⁶を志向するものである。そしてまた、先出の「自治体と国（政府）は上下関係ではなく、対等な、補い合う関係」であるという言説の実質化であると言うこともできよう。

八坂市長はこうした言説を補足して、「軍事環境被害」の問題に触れ、この問題に関する地域住民の意識状況に閑説する。様々な言説によって、「うやむやにされ、過小評価、矮小化される事例」や「国がいうことだから問題ない」という風潮も危険と指摘する。だからこそ、「基地経済に頼らない自立した意識が何よりも必要」と訴える。そして最後に、次のように結んでいる。「少なくとも市民が法律で守られる環境をつくり、その上で、国が国会で議論を尽くす、さらには国と地方が対等に対話する、そういう状況下において、是々非々で議論する関係を築いていかなければならないと考えています。そのために、私は、今後も、行動していきます。」（下線は仲村）

下線部分は国民にとって重要な要件であるが、日本国憲法を紐解いてみると、第八章「地方自治」（第九十二条－第九十五条）はこうした問題には一切触れていない。八坂市長が「国と地方が対等」と言う場合、“住民自治”が根底にあるべきではなかろうか、筆者はこのように考える。だが、日本の政権は「軍事は国の専管事項」であるとする立場に固執しているようだ。

²⁶ 内発的発展論については、次の著作を参照のこと。鶴見和子/川田侃『内発的発展論』東京大学出版会、1989年。10名の執筆陣からなる本書は、内発的発展論に関する先駆的労作である。

ともあれ、八板市長は上記のように自らの「考え」を開示するが、問題視すべきは、この「考え」は『「反対」ではなく、『同意できない』とする背景』であると述べていることである。

国語の問題として考えるとすれば、「反対」と「同意できない」はどのように異なるのであろうか。また、八板市長はなぜ、敢えてこのような表現を用いたのであろうか。本稿の続編はこの点を念頭において論述したい。

因みに。八板市長は「先人から受け継いだふるさとの島を守り、後世に禍根を残さないため、今一度立ち止まり、情報を整理し、学び考える必要があります」として、「専任体制」をしく方針を掲げている²⁷。

*馬毛島の軍事基地化をめぐる諸問題については、次号において論述する予定である。

〈参考資料〉西之表市長の防衛大臣への抗議文

抗議文

本市は、昨年12月20日、防衛副大臣から馬毛島における自衛隊施設及び米軍空母艦載機離着陸訓練（FCLP）施設整備に関し、「馬毛島島の過半数の土地を取得し、施設整備に必要な調査を行う」との説明を受けた。その後、本年1月21日から現在に至るまで、防衛省においては、施設整備が可能か判断するための調査を実施しているものと理解している。

さらに、防衛省からは「FCLPの実施施設としては引き続き候補地である」と説明を受けたところである。

ところが、2月18日の衆議院予算委員会において、今回の調査を行う以前に、しかも土地取得前に設計作業に入っていることが明らかになった。あわせて、当該設計経費は、在日米軍等駐留関連諸費を流用している。

これら、施設整備について未だ決定がなされていない段階での国の対応は、甚だ遺憾である。今後、信頼関係が築けるか不安をもたらすものであり、強く抗議する。

令和2年2月20日

西之表市長 八板 俊輔

²⁷ 市の企画課に馬毛島対策係を設けて、「馬毛島だより」を毎月発行して市民に情報を提供している。第1号は2021年4月20日に発行。